

解除

国土交通省 北陸地方整備局
長岡国道事務所

扱い:配布を以て解禁
令和6年2月6日2時15分発表

記者発表資料

国道17号の通行止めを解除しました

2月5日20時より実施していた、国道17号の通行止めは、集中除雪が完了したため2月6日2時15分に解除しました。具体的な解除区間は下記のとおりです。

※今後の降雪状況により、再度通行止めの可能性があります。

外出される際は、最新の気象情報、道路情報をご確認下さい。

路線名	通行止め区間	通行止め開始時刻	通行止め解除時刻
国道17号	<p>みなみうおぬま ゆざわまち 新潟県南魚沼郡湯沢町 かんだつ 神立地先 ゆざわ (湯沢道路ステーション) ～ とねぐん まち 群馬県利根郡みなかみ町 さるがきょうおんせん 猿ヶ京温泉地先 さるがきょう (猿ヶ京除雪ステーション)</p>	2月5日(月) 20時	2月6日(火) 2時15分

同時発表記者クラブ
新潟県政記者クラブ
長岡市記者会
長岡地域記者会
三条市記者室
柏崎記者会
小千谷市政記者クラブ
十日町記者クラブ
魚沼記者会
その他・専門紙

お問い合わせ先

副所長 久保 光晶 (くぼ みつあき)
電話 0258-36-4551
FAX 0258-36-4467

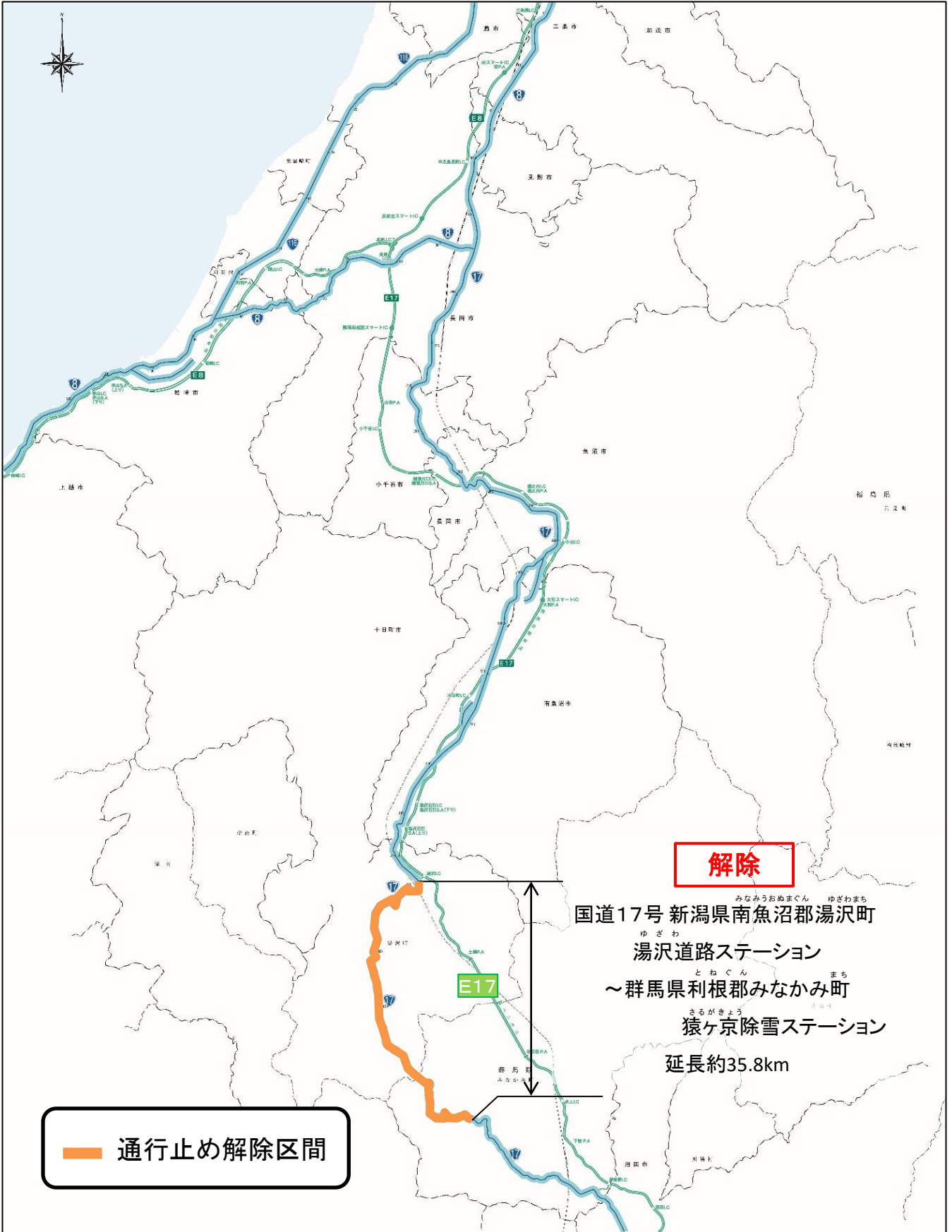


【ホームページ】

国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所
〒940-8512 新潟県長岡市中沢4丁目430-1
ホームページ <https://www.hrr.mlit.go.jp/chokoku/>
X(旧Twitter) https://twitter.com/mlit_chokoku



【X(旧Twitter)】



解除

国道17号 新潟県南魚沼郡湯沢町

湯沢道路ステーション

～群馬県利根郡みなかみ町

猿ヶ京除雪ステーション

延長約35.8km

通行止め解除区間